

企業秘密の管理・保護における留意点と実務的対応

～平成27年改正 不正競争防止法を踏まえて～

◆開催要領◆

- 日時● 2016年9月26日(月)13:30-17:00
- 会場● 東京・麹町「企業研究会セミナールーム」←厚生会館から変更です

顧客情報や技術ノウハウなどの企業秘密を自社の強みとする企業にとって、企業秘密をどのように適切に維持、管理していくかが重要な課題となっています。また同時に、平成27年改正不正競争防止法の下では、他社の企業秘密を侵害しないことにも十分留意する必要があります。

そこで、自社の企業秘密の適切な維持、管理、拡大をどのように行っていくべきか、どのような管理をすれば法律により企業秘密が保護されるのか、経産省のガイドラインや裁判例の紹介を交えながら、わかりやすく解説していきます。

◆講師◆

阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー・弁護士・弁理士 服部 誠氏

- 1998年 弁護士登録(第一東京弁護士会)、阿部・井窪・片山法律事務所入所
- 2001年 経済産業省知的財産政策室にて勤務(課長補佐)。不正競争防止法の改正を担当。
- 2002-2004年 海外留学(ペンシルバニア大学法学修士号取得、マックス・プランク知的財産研究所研究員等)
- 2006年-2009年 一橋大学大学院法学研究科講師
- 2007年 慶應義塾大学理工学部(修士課程)講師
- 2009年-2014年 工業所有権審議会試験委員(弁理士試験委員・意匠法、特許法・実用新案法担当)
- 2010年-2012年 経済産業所不正競争防止法違反物品水際懇談会委員
- 2011年-2013年 日本弁護士連合会知的財産センター事務局次長

【営業秘密関連の著書論文】

- ・「逐条解説不正競争防止法」(共著)有斐閣
- ・「実務 企業統治・コンプライアンス講義」(共著)民事法研究会
- ・「『営業秘密』該当性の判断-「非公知性」の要件を中心に-」『知財立国の発展へ/竹田稔先生傘寿記念』発明推進協会
- ・「企業情報管理実務マニュアル」(共著)民事法研究会
- ・「弁護士からみた実務上の留意点(特集 全面改訂・営業秘密管理指針の対応)」NBL
- ・「(講演録)平成27年不正競争防止法改正と秘密管理体制のあり方について」『リーガルマインド』医薬品企業法務研究会
- ・「平成27年改正不正競争防止法における営業秘密の保護」『自由と正義』日本弁護士連合会

- * 申込書にご記入いただいた個人情報、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業や刊行物のご案内をお送りする際に利用させていただきます。
- * 講師に質問や相談がございましたら、事前受付もいたします。個別に、または講演の中でお答えいたします。
- * 「セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより[TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問]をご参照下さい。

●受講料● 1名 <税込、資料代込>

正会員	32,400円 本体価格30,000円	一般	35,640円 本体価格33,000円
-----	------------------------	----	------------------------

- ◆申込書に所定事項ご記入の上、FAX または E-mail にて下記担当者宛にお送り下さい。開催1週間前までに受講・票請求書をお送りします。
- * 最少催行人数に満たない場合は、中止させていただく場合もあります。
- * 会員企業一覧は当会ホームページで確認いただけます(<http://www.bri.or.jp>)
- * お申込後のキャンセルは原則としてお受けいたしかねますのでお申込者をご出席できない場合は、代理出席をお願いします。

- 申込先● 一般社団法人 企業研究会 担当 薄井/usui@bri.or.jp
〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町 M-SQUARE ビル2F
TEL.03-5215-3516 FAX. 03-5215-0951

【申込書送付先】 FAX. 03-5215-0951

※FAX番号のお間違いにご注意下さい。 ※当会ホームページからもお申込できます。

161533-0310		2016.9.26 企業秘密の保護に関するトラブルと実務的対応	
会社名			
住所		〒	
TEL		FAX	
部課 役職		フリガナ お名前	
e-mail			

● プログラム ●

第1章 企業秘密の管理の重要性

1. 知的資産経営による競争力の向上における企業秘密の管理の重要性
2. 自社の企業秘密を守ることの重要性
3. 他社の企業秘密を侵害しないことの重要性

第2章 不正競争防止法による営業秘密の保護

1. 営業秘密の定義（秘密管理性、有用性、非公知性）について
2. 営業秘密の民事的保護について
3. 営業秘密の刑事的保護について
4. 平成27年改正 不正競争防止法の概要と留意点について

第3章 契約による企業秘密の保護

1. 従業員・元従業員からの企業秘密の保護
2. 取引先からの企業秘密の保護
3. 共同研究・共同開発における相手方からの企業秘密の保護

第4章 企業秘密を保護するための管理の在り方

1. 経済産業省作成に係る営業秘密管理指針について
2. 目指すべき企業秘密の管理水準
3. 物理的管理（秘密表示、媒体の保管、持ち出し・複製の制限、施設管理等）について
4. 技術的管理（アクセス制限、外部侵入に対する防御、データ消去等）について
5. 人的管理（ルールの策定と従業員への教育、秘密保持契約の締結等）について
6. 実際の紛争事例の検討

第5章 具体的な個別事例の検討

1. 営業秘密管理指針の定め方
2. 現職の従業者との秘密保持契約の締結の内容とタイミング
3. 元従業員（退職者）との競業避止契約の内容・有効性
4. 競業他社の元従業員を採用する場合の留意点
5. 取引先から開示された情報についてコンタミネーションを防止する方法
6. 自社の営業秘密侵害が発覚した場合の対応
7. 他社の営業秘密を侵害した場合の対応
8. 実効性を確保するための組織的な管理体制構築の留意点
9. その他